

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社マーベラス		コード	7844
提出日	2023/5/25	異動(予定)日	2023/6/20	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	中村 俊一	社外取締役																	
2	有馬 誠	社外取締役	○								△					△			有
3	波多野 信治	社外取締役	○								△								有
4	Shin Joon Oh	社外取締役																	
5	古西 桜子	社外取締役	○														○		有
6	岡村 秀樹	社外取締役	○													○		新任	有
7	宮崎 尚	社外監査役	○														○		有
8	鈴木 正明	社外監査役	○														○		有
9	山口 財申	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		
2	<p>当社のオンラインゲーム配信における主要取引先であったグーグル株式会社に2010年～2014年まで在籍し、専務執行役員営業本部長及び代表取締役社長を歴任しており、また、当社と人材紹介に関する取引関係がある株式会社インターワークスの出身者であります。両社との取引は通常取引であり、かつ退任から5年を超えており、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしているため、当社の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p> <p>当社と映像コンテンツの使用許諾に関する取引関係がある楽天グループ株式会社に2017年～2023年まで在籍し、副社長執行役員及び顧問を歴任しておりますが、同社との取引は双方いずれにおいても連結売上高の2%未満と僅少であり、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしているため、当社の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p>	<p>長年の間複数の業界において企業経営に携われ、また、インターネット業界をはじめとする幅広い分野にわたり豊富な経験と知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の知見、特に複数の業界における企業経営への参与の経験と見識に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、選任しております。</p> <p>また、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。在任履歴のある主要取引先及び取引先と当社との取引について、当該取引の意思決定に影響を及ぼすことなく、当社と独立役員に指定する個人との間にも特別な利害関係は一切ないため、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。</p>
3	<p>当社のコンシューマゲーム事業における主要取引先であった任天堂株式会社に1972年～2013年まで在籍し、営業本部長及び代表取締役専務を歴任しておりますが、同社との取引は通常取引であり、かつ退任から5年を超えており、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしているため、当社の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p>	<p>任天堂株式会社の代表取締役専務営業本部長などをはじめとする要職を歴任されるなど、ゲーム業界において経営全般にわたる長年の経験を持ち、当社の事業領域に関する豊富な知見と幅広い人脈を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験・知見に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、選任しております。</p> <p>また、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。在任履歴のある主要取引先と当社との取引について、当該取引の意思決定に影響を及ぼすことなく、当社と独立役員に指定する個人との間にも特別な利害関係は一切ないため、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。</p>
4		
5		<p>当社との間に特別な利害関係は一切なく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。</p> <p>また、弁護士としての高度な専門的知識と経験に加え、上場企業の社外役員としての経験も有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験・知見に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、選任しております。</p> <p>また、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。</p>

6	当社のデジタルコンテンツ事業における取引先である、株式会社セガの代表取締役社長COO、同社の親会社であるセガサミーホールディングス株式会社の常務取締役等の要職を歴任し、株式会社セガの特別顧問を現任しておりますが、同社との取引は双方いずれにおいても連結売上高の2%未満と僅少であり、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしているため、当社の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	セガサミーホールディングス株式会社常務取締役などをはじめとする要職を歴任されるなど、エンターテインメント業界において経営全般にわたる長年の経験を持ち、当社の事業領域に関する豊富な知見と幅広い人脈を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験・知見に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、選任しております。 また、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。 在任履歴のある取引先と当社との取引について、当該取引の意思決定に影響を及ぼすことはなく、当社と独立役員に指定する個人との間にも特別な利害関係は一切ないため、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。
7		当社との間に特別な利害関係は一切なく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。 また、ゲーム業界大手企業及び関連企業における経理財務部門での豊富な経験を持ち、その後複数企業において監査役を歴任されており、エンターテインメント業界の経営全般に関する知見を有していることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
8		当社との間に特別な利害関係は一切なく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。 また、公認会計士として豊富な知見を有し、これまで複数社の監査役を歴任されております。加えて、エンターテインメント業界の経営全般に関する知見を有していることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
9		当社との間に特別な利害関係は一切なく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。 また、金融証券業、小売業、人材サービス業など、他業種での多岐にわたる経験を有し、複数社での取締役を歴任され、企業経営全般に関する幅広い知見と豊富な経験を有していることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

4. 補足説明

<p><社外役員の独立性に関する基準> 当社は、社外役員が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下の事項に該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社グループの業務執行者または過去10年間に於いて業務執行者であった者 2. 当社を主要な取引先（直近事業年度における当該取引先の連結売上高2%以上の支払いを当社から受けた企業等）とする者またはその業務執行者 3. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社の連結売上高2%以上の支払いを当社に行っている企業等）である者または業務執行者 4. 当社発行済株式総数の10%以上の株式を保有する主要株主またはその業務執行者 5. 当社が発行済株式総数の10%以上の株式を保有する者またはその業務執行者 6. 当社から直近事業年度において年間総収入の2%を超える寄付、融資、債務保証を受けている者、またはその団体、法人の業務執行者 7. 当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭、その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合はその連結売上高の2%を超える報酬を受けた団体に所属する者） 8. 当社の借入額が当社総資産の2%を超える借入先またはその業務執行者 9. 上記2から8までに過去5年間に於いて該当していた者 10. 上記1から9に該当する者の配偶者または二親等以内の親族
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。